

委員 異議なし。
教育長 ご異議なしということで、議第12号令和5年度教職員人事につきましても、宇佐市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開といたします。本日は一般の傍聴の方がいませんのでこのまま会議を続けたいと思います。

教育長 では議第12号令和5年度教職員人事について、資料配付の上、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第12号令和5年度教職員人事について、ご説明します。
(詳細は議案に記載)

(秘密会開会 午後14時05分)

(秘密会閉会 午後14時50分)

教育長 それでは、次に議第13号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第13号指定校変更について、ご説明します。
(詳細は議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。

教育長 ないようですので、議第13号指定校変更については、全て承認とし、次に議第14号区域外就学について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長 議第14号区域外就学について、ご説明します。
(詳細は議案に記載)

教育長 何か質問はありませんか。

教育長 ないようですので、議第14号区域外就学については、全て承認とし、次に、その他ありませんか。

教育長 ないようですので、(3)その他について事務局お願いします。

事務局 次回教育委員会の日程について、3月28日午後2時から33会議室で如何でしょうか。

教育長 3月28日午後2時からでよろしいでしょうか。
各委員に諮り確認のうえ、第3回宇佐市臨時教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後15時05分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。